

(仮称) 野洲市立病院整備事業_精査業務実施に係る経過及び予定 並びに当評価委員会について

平成 27 年 10 月 13 日

野洲市役所地域戦略室

1. (仮称) 野洲市立病院整備事業の概要とこれまでの経過について

(1) 「基本計画」策定までの経過

平成 23 年 4 月に野洲病院が提案した「公設民営」の構想について市は、野洲病院が経営継続の限界を表明したものと整理しました。そして、公開の検討会で市が代わりに責任を持って病院整備を図るべきことを公的に確認したあと、専門家の意見を踏まえて市民の皆さんと意見を交換し、議会の審議を経るという手続を繰り返しながら、今日まで計画を進めてきました。

しかし去る 3 月 24 日、市議会は、次の段階である「基本設計」へ進むための予算案を継続審査とされました。

(2) 設計予算提案以降今日までの経過

継続審査とされた予算案は、年度が変わった 4 月 28 日の予算常任委員会で可決されました。

しかしその「附帯決議」が付けられました。

- 必要に応じ基本計画の精査と見直しをすること。
- 開設許可に向け、国・県の協力を得られるよう努力すること。

附帯決議について、市は、議会が昨年度策定した「基本計画」の熟度と精度が不足していると判断された結果であると考え、次の対応を行う旨を議会に伝えました。(5/22)

- ① 基本計画策定後における関係数値の変化や未算定の数値を反映させるなどし、収支計画の精査を実施すること
- ② 基本計画の策定過程における諸問題の整理と解明
- ③ 市全体の財政の安定性に対する不安全感の解消

しかしその後、5 月 28 日に開会した 5 月市議会定例会では、4 月 28 日に附帯決議付きで可決された「基本設計」の予算案が僅差で一転、否決されました。なお、同議会では、附帯決議に基づいて「基本計画」を精査するための予算が可決されたため、市は、8 月～9 月の 2 ヶ月を掛け、次に示すような精査業務を実施し、案内の評価委員会での審議に附す運びとなりました。

(3) 「基本計画」の内容について

§ 市立病院の計画概要は… (基本計画に基づいて)

- ・市が整備・設置する市立病院。開設当初は市の直営
- ・野洲駅南口ロータリー横の未利用の市有地に商業施設・交流施設と一体的に整備
- ・中軽度の症状に対応し、急性期医療と自宅療養の間を繋ぐ医療機関。在宅医療の後方支援機関。
- ・内科、小児科、整形外科、人工透析など 10 診療科
- ・病床は 180 床 (現野洲病院は 199 床) 内訳：一般病床 100 床、回復期リハ病床 40 床、地域包括ケア病床 40 床
- ・整備費用は約 76 億円。主な財源は病院事業債
- ・病院事業の収支計画は 16 年目から黒字。減価償却費を除く資金余剰見通しは 2 年目から黒字
- ・病院運営で増える一般会計の負担は毎年約 2 億円

2. 当評価委員会について

(1) 設置の目的と役割について

基本設計から実施設計及び建設工事に至る新病院整備事業の円滑な進捗を図るために、医療や建築分野等の専門家による『(仮称) 野洲市立病院整備運営評価委員会』を設置し、以下の課題について検討いただくものです。

- 新病院の基本計画の精査及び基本設計から実施設計の鑑定及び評価
- 基本計画の収支計画の精査業務の鑑定及び評価
- 新病院整備にかかる基本設計及び実施設計の鑑定及び評価
- 新病院の医療機器整備及び運営計画等、病院整備にかかる各計画の鑑定及び評価

(2) これまでの評価委員会設置の経過等について

①H23. 5～H23. 10 「野洲市地域医療における中核的医療機関のあり方検討委員会」

役割：本市の地域医療における中核的医療機関の必要性及びあり方について検討

②H24. 1～H24. 7 「野洲市新病院整備可能性検討委員会」

役割：今後の市民への医療サービス提供のあり方と本市が新病院を整備する可能性の検討

③H25. 10～H26. 3 「(仮称) 野洲市立病院整備基本構想検討委員会」

役割：・基本構想の策定検討

- ・必要と考えられる新病院像の確定・新病院開設までの医療サービス確保検討
- ・新病院の健全経営と活性化を進めるための提案

④H26. 7～H27. 3 「(仮称) 野洲市立病院整備基本計画評価委員会」

役割：・基本計画の策定検討

- ・全体計画及び部門別基本計画・医療情報システム、物品管理システム
- ・医療機器整備、業務委託計画・建設計画、事業収支計画・事業スケジュール

(3) 委員構成について

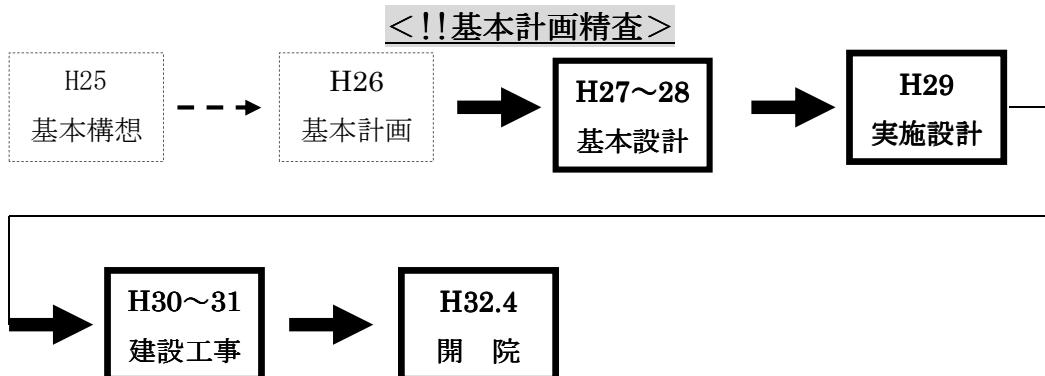
- 委員：11名以内（学識医療専門家、建築専門家など）

- 期間：平成27年9月～平成32年3月（予定）

[※ 別添「基本計画書」及び「概要版」のとおり]

3. 今後の予定と精査業務の概要について

(1) 今後の事業予定について



4. 精査対象の項目について（主なもの）

① 建設単価

建築が高騰する中、現計画で計上している 360 千円／m²の実現可能性の精査を行った。

② 医療機器等整備

現野洲病院から当該保有医療機器の詳細な情報を得て、中古で移設可能な機器を特定したことで、医療機器整備費の精度を高めた。

③ 建築延面積

病床数を 180 床としているが、⑦のとおり患者見込数を精査した結果、現在の野洲病院と同じ 199 床の確保が必要な結果となったため、延べ床面積についても変更を行うべきとする精査結果となった。

④ 人件費

現野洲病院のスタッフの給与単価を基に積算するとともに、正規・非正規の割合を現実的な数値に是正した上で法定福利費（公務員基準・実際の係数）を考慮するなど精度を高めた。

⑤ 一般会計繰入額

総務省通知の基準により繰入額を精査した。

⑥ 診療科の変更（減）について

最近の市内での動向を参考し再検討を行った。

⑦ 見込み患者数・病床数・稼働率

野洲病院の詳細なデータを基準に患者数を推計した。また、人口増、高齢化などのほか、病院の刷新に伴う医療内容やサービスの向上による患者数の増加の可能性も算定し、病床数の増加が必要と検証した。

5. 精査結果の取扱いについて

① 精査結果の位置付け

「基本計画」策定後の大規模な時点修正と位置付け、当該結果の内容を以って、滋賀県・地方厚生局・総務省等への協議を推進し、機関同意等を得ていく。また、「基本設計」及び具体的な運営計画構築の基礎として資するものとする。

② 今後の方向

- ・評価委員会（10/13）での確認を経たあと、10月 23 日開催の市議会全員協議会で報告。
- ・11月 5 日に開催が見込まれる市議会の臨時会に、5月に否決された「基本設計」等のための予算を提案していく。予算案の内容についても今回の計画の精査と併せて精査しており、額・予算内容等も変更する予定

以上